

飛鳥宮跡活用基本構想



平成30年3月

目 次

序	基本構想策定の経緯と目的	1
<hr/>		
第1部		
1	飛鳥は「日本」のはじまりの地である	2
	飛鳥の時代	2
	飛鳥宮跡	3
2	飛鳥宮跡は日本の古代史にとって重要な場所である	4
	飛鳥宮跡は日本の古代史にとって重要な場所である	5
	飛鳥宮跡から世界へ、未来へ日本を発信し、交流の輪を広げる	5
3	飛鳥宮跡の現況と計画範囲	6
4	飛鳥宮跡の活用に向けて基本となる視座を定める	8
5	飛鳥宮跡の活用に向けて三つの方針を定める	10
	遺構保存の方針	10
	歴史的風土・景観保全の方針	12
	活用の方針	14
<hr/>		
第2部		
6	活用の展開例	16
	さまざまな活用方策を展開する	16
	遺構を表示する	20
	地域が連携・協力する	23
結	飛鳥宮跡の活用に向けた今後の取組	25
付	飛鳥宮跡活用検討委員会の概要	27

表紙写真：第3回 飛鳥資料館 写真コンテスト「神々の山～大和三山のある風景」
従二位「雲海の大和三山」 撮影：浜田守氏

裏表紙写真：第6回 飛鳥資料館 写真コンテスト「ひさかたの天」
従二位「動きだす、瞬間（とき）」 撮影：登り山優樹氏

序 基本構想策定の経緯と目的

■ 経緯

飛鳥宮跡は、明日香村内に点在する寺社、陵墓、遺跡など多くの歴史文化資源の中核となる重要な遺跡であり、1959(昭和 34)年から主に県立橿原考古学研究所による発掘が行われていて、現在、奈良県が村の協力を得て、対象地の公有化及び史跡の追加指定を進めている。また、飛鳥宮跡の北西に隣接して史跡・名勝飛鳥京跡苑池があり、これについても奈良県が遺構の復元と便益施設の整備等を行っている。

飛鳥宮跡の保存と活用については、2014(平成 26)年 3 月に明日香村により策定された「飛鳥宮跡保存活用構想検討報告書」においてその方向性が示されている。

また、国においては、文化財保護法を改正し、文化財を積極的に活用していくとの方向性が示されている。

■ 目的

このような状況から、奈良県では、飛鳥宮跡を単に保存・継承するにとどまらず、その歴史的な意義を発信し、地域振興等に資する歴史文化資源として積極的に活用することを目指し、「飛鳥宮跡活用検討委員会」を設置して検討を行い、取組の端緒としてこの「活用基本構想」をまとめることとした。

飛鳥宮跡において、東アジアの国々から新しい制度や文化を受容し、新しい「日本」の創成が進められたことは、日本の歴史において重要であるだけでなく、現在および未来の東アジアの状況を考えるうえでも大きな意味がある。

来る2030年が飛鳥宮の最初の宮である飛鳥岡本宮造営から1400年にあたることを念頭に、今後、奈良県が、国や明日香村等と連携・協力して飛鳥宮跡の活用に取り組み、早期に効果を発現できるよう努める。

【この構想の構成について】

- ※ 本構想では、第 1 部として、「飛鳥は「日本」のはじまりの地である」の項において、飛鳥宮跡の歴史上の位置づけと現況を整理し、「飛鳥宮跡は日本の古代史にとって重要な場所である」の項において、飛鳥宮跡の意義・価値と活用の目標を述べている。
- ※ 次に、「飛鳥宮跡の活用に向けて基本となる視座」として、飛鳥宮跡の活用全体に共通する基本的な考え方を示すとともに、飛鳥宮跡の活用に向けた三つの方針(「遺構保存」「歴史的風土・景観保全」「活用」)をそれぞれ提示している。
- ※ また、第 2 部では、「活用の展開例」として、「さまざまな活用方策を展開する」「遺構を表示する」「地域が連携・協力する」に区分して、飛鳥宮跡の活用に向けた展開案を例示している。

第 1 部

1 飛鳥は「日本」のはじまりの地である

飛鳥の時代

7 世紀。大陸では隋に代わって唐が興り、その影響を受けて、朝鮮半島では高句麗、新羅、百済の緊張が高まっていた頃。

日本の、飛鳥の地では、推古天皇による新たな宮が営まれ、「飛鳥の時代」が始まっていた。その中心部に、630 年に舒明天皇の飛鳥岡本宮が営まれてから、694 年に持統天皇が藤原京に遷都するまでの間、6 代の天皇により 4 つの宮が営まれた。

飛鳥は、乙巳の変に続く大化の改新や白村江での敗戦、壬申の乱などを経ながらも、「倭」から「日本」へと新たな国のかたちを整えていく原点の地であり、政治の中心であった。



◆日本書紀 卷第 23 舒明紀（国宝北野本）
出典：国立国会図書館デジタルコレクション



◆飛鳥宮跡復元模型
出典：橿原考古学研究所（展示）

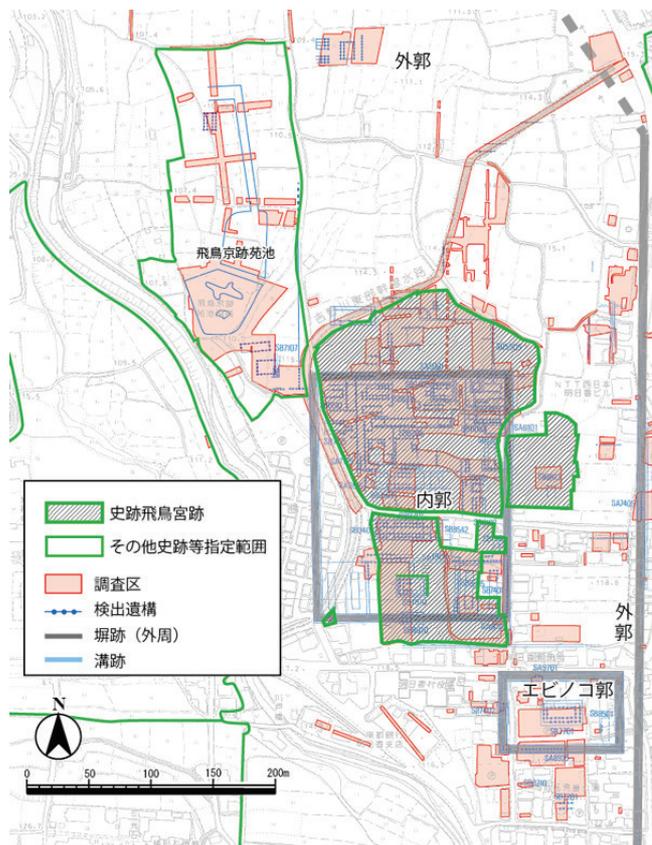
～飛鳥の宮からはじまったこと～

- **大規模な土木工事** / 656 年、斉明天皇は、後飛鳥岡本宮を造営したのをはじめ、香久山の西から石上山までの渠を掘り、石垣を築くなど、大規模な土木工事を行った。
- **時の支配のはじまり** / 660 年、中大兄皇子が漏刻(水時計)をつくり、人びとに時を知らせた。
- **「日本」という国号のはじまり** / 12 世紀に編纂された朝鮮半島の史書『三国史記』の「新羅本記」には、文武王 10 年の条に、「倭国は、号を日本に改めた」と記されている。
- **「天皇」という称号のはじまり** / 飛鳥池遺跡から、「天皇」「丁丑年」(677 年)と墨書された木簡が出土し、天武朝には「天皇」の称号が用いられていた。
- **貨幣の鑄造** / 同じく飛鳥池遺跡から出土した富本銭は、日本書紀天武 12(683)年条にある「今より以後、必ず銅銭を用いよ」の銅銭にあたる可能性が高い。
- **史書の編纂** / 古事記、日本書紀の編纂が始まった。
- **行政組織・租税制度の整備** / 689 年、飛鳥浄御原令が施行され、行政組織、租税などの制度が整えられた。

飛鳥宮跡

史跡飛鳥宮跡は、飛鳥川の右岸、明日香村大字岡の地に位置し、これまでの調査・研究によって、舒明天皇の飛鳥岡本宮、皇極天皇の飛鳥板蓋宮、斉明天皇・天智天皇の後飛鳥岡本宮、天武天皇・持統天皇の飛鳥浄御原宮が重層的に営まれた遺構が確認されている。¹⁾

1959(昭和 34)年から主に県立橿原考古学研究所によって発掘が行われ、1972(昭和 47)年に一部が「伝飛鳥板蓋宮跡」として国史跡に指定された。2016(平成 28)年には史跡の追加指定が行われるとともに、長年の発掘調査の成果に基づいて、名称が「飛鳥宮跡」に変更された。



◆史跡指定区域 (H30.3 現在)
(出典: 「飛鳥宮跡保存活用構想」 H26.3 に加筆)



◆飛鳥宮跡の最初の調査 (S34 年、北から) 奈良文化財研究所
出典: 橿原考古学研究所「飛鳥宮と難波宮・大津宮」(H26 年度秋期特別展・特別陳列) より



◆調査時の北東隅井戸 橿原考古学研究所
出典: 明日香村 飛鳥の考古学図録⑨「整備された飛鳥の遺跡」より

文化財(史跡) 指定の状況

名称: 飛鳥宮跡
所在地: 明日香村大字岡
面積: 約 3.6ha
指定: 昭和 47 年 4 月 10 日
平成 28 年 10 月 3 日名称変更
(伝飛鳥板蓋宮跡→飛鳥宮跡)

1) 発掘調査の概要は、資料編 P.1~11 参照

2 飛鳥宮跡は日本の古代史にとって重要な場所である



飛鳥宮跡は日本の古代史にとって重要な場所である

- 飛鳥宮跡は、東アジア諸国との交流を背景に、制度や儀礼等が整えられ、歴史書の編纂が始まるなど、「倭」から「日本」へと国のかたちを整えていく歴史の中核となる遺跡である。
- そこは、天皇の住まいや政務・儀礼の場であった宮殿を中心にさまざまな施設が配置され、後の藤原宮、平城宮、平安宮に伝えられた大極殿などの基本形が整えられた。飛鳥宮は、往時の政治の中心であるとともに、乙巳の変をはじめさまざまな事件の舞台ともなった。
- 「日本」という国号や「天皇」という称号、行政組織、租税制度、戸籍制度、貨幣制度や都市計画もこの地で始まった。
- 発掘調査によって遺跡の変遷が明らかとなり、特に最も新しい時期(第Ⅲ期:飛鳥浄御原宮)の宮殿は建物等の配置がほぼ判明している。それらは日本書紀の記述とも一致するなど、文献史料と遺構・遺物の両面から律令国家の形成過程を確認することができる。一方、未だ発掘調査されていない区域も多く、今後、新たな知見が得られることも期待できる。
- これら宮都の繁栄を語る周辺の遺跡群とともに、古代から今日までつながる歴史文化や景観が存在している。

飛鳥宮跡から世界へ、未来へ日本を発信し、交流の輪を広げる

- 7世紀の飛鳥は、東アジア諸国の人々と交流する国際的な地域であった。彼らもたらした新しい制度や文化を受容し、新しい「日本」の創成がすすめられたことは、日本の歴史において重要であるだけでなく、現在および未来の東アジアの状況を考えていくうえでも大きな意味がある。
- その歴史の舞台である飛鳥宮跡に関するさまざまな情報を、世界へ、未来へ発信することにより、広く国内外の多くの人々に飛鳥宮跡を訪れてもらい、その意義・価値を理解してもらうことが重要である。その理解を助けるための装置や環境を整えることにより、飛鳥宮跡の活用を推進する。
- 飛鳥宮跡活用の取組が、地域の住民の暮らしを快適にするとともに、誇りをもって参画してもらえるものとなるよう努め、飛鳥を訪れる人との交流の機会を増やし、地域を活性化することを目標とする。

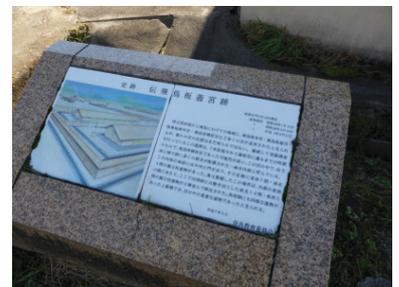
3 飛鳥宮跡の現況と計画範囲



◆復元された大井戸と石敷舗装（内郭北東隅部）



◆計画地内既設解説板①



◆計画地内既設解説板②



◆計画地内既設遺構表示
（内郭北面掘立柱塀）



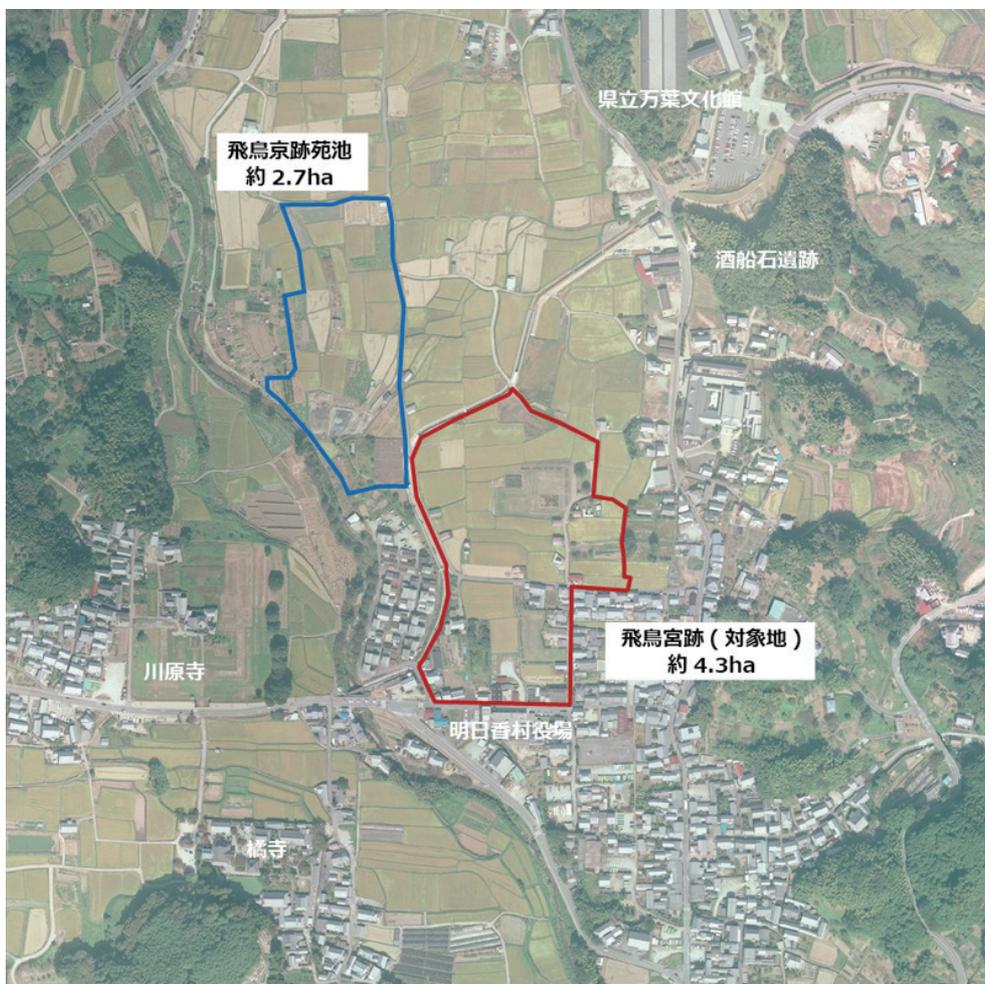
◆計画地内の広場



◆計画地内既設遺構表示
（内郭南東隅）



◆明日香村役場屋上から計画対象地の眺め



◆検討対象範囲と周辺状況

(国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp>) より作成)

※ 検討対象の範囲は、史跡飛鳥宮跡の範囲を中心とし、隣接する史跡名勝飛鳥京跡苑池との一体的活用を検討する。また、今後の公有化の進展、発掘調査、史跡の追加指定のほか、飛鳥宮跡活用の取組の効果発現等を確認して、長期的には、飛鳥浄御原宮の大極殿ともいわれるエビノコ郭等も加えるかなど、見直しも検討する。

4 飛鳥宮跡の活用に向けて基本となる視座を定める

● 遺構の保存、歴史的風土・景観の保全をしっかりと行う

- 飛鳥宮跡の重要性に鑑み、遺構の保存、歴史的風土・景観の保全を引き続きしっかりと行う。その上で、飛鳥宮跡の活用を通じて、よりよい歴史的風土・景観の形成を促進し、未来に継承できるよう努める。
- 「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」をはじめとする各種の法規制や、関連する計画等²⁾と整合のとれた取組とする。
- 「飛鳥・藤原の宮都と関連資産群」³⁾としての世界遺産登録に配慮する。

● 日本の歴史に親しみ、より深く知る場を創造する

- 飛鳥宮跡の意義・価値を分かりやすく伝え、日本の歴史に親しみ、より深く知る場を創造する。
- 飛鳥宮跡でなければ得られない体感・体験を提供するため、往時の空間を表現する装置としてのさまざまな遺構表示の手法や、歴史を楽しくわかりやすく伝えるための多様なコンテンツの制作等を検討する。
- 新たな祝祭・行催事を創作し、芸術・文化活動の振興に寄与する。
- 考古学・歴史学をはじめとするさまざまな分野の最新の研究成果と、飛鳥宮跡の活用とが相乗効果を発揮し、相互に活発化させるような取組とする。

● 住民や来訪者が快適に過ごせる空間をつくる

- 住民や来訪者が、歴史に想いを馳せ、追体験をしたり、景色を楽しみながらゆったりくつろげるような快適な空間をつくる。
- 高齢者や障がい者にも優しい空間とする。

● 飛鳥宮跡を地域全体の活性化に活かす

- 飛鳥宮跡を拠点に、飛鳥京跡苑池をはじめ、周辺の寺社、陵墓、遺跡などの歴史文化資源や観光資源と連携して周遊性を高めることにより、地域全体としての魅力や情報発信力を高め、その活性化を図る。
- 「明日香まるごと博物館」づくり⁴⁾など関連する地域計画等との連携・整合を図る。

2)資料編 P.32～55、3)資料編 P.44

4)資料編 P.35